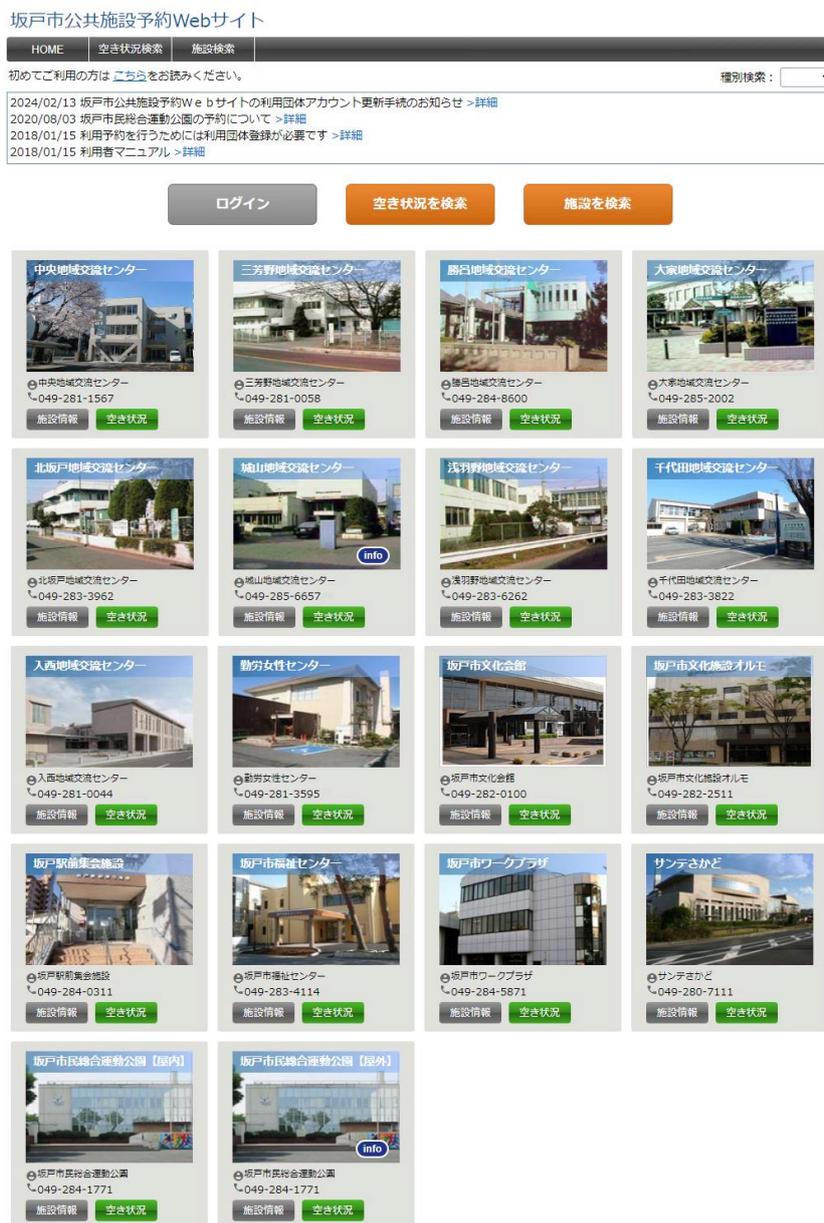


インターネットで施設の利用予約ができます

坂戸市公共施設予約Webサイト

～利用のご案内～



坂戸市公共施設予約 Web サイト(イメージ)

<https://www.sakado.shisetsu-info.jp>

坂戸市公共施設予約Webサイトでは、パソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して、24時間いつでも施設の空き状況を確認することができ、施設の利用予約を行うことができます。

施設の空き状況の確認はどなたでもご利用することができますが、施設利用予約を行うためには、事前に利用団体登録が必要となります。

坂戸市公共施設予約Webサイト

<https://www.sakado.shisetsu-info.jp>

※上記サイトへアクセスいただき、施設の空き状況の確認、利用予約を行うことができます。坂戸市公共施設予約Webサイトは坂戸市公式Webサイトからもアクセスすることが可能です。

坂戸市公共施設予約Webサイト利用可能施設

- | | |
|--------------|-------------|
| ○中央地域交流センター | ○勤労女性センター |
| ○三芳野地域交流センター | ○坂戸市文化会館 |
| ○勝呂地域交流センター | ○坂戸市文化施設オルモ |
| ○入西地域交流センター | ○坂戸駅前集会施設 |
| ○大家地域交流センター | ○坂戸市福祉センター |
| ○北坂戸地域交流センター | ○坂戸市ワークプラザ |
| ○城山地域交流センター | ○サンテさかど |
| ○浅羽野地域交流センター | ○坂戸市民総合運動公園 |
| ○千代田地域交流センター | |

施設利用予約方法

坂戸市公共施設予約Webサイトでの施設利用予約は、インターネットを利用して24時間利用予約を行うことが可能となりますが、利用予約開始日時は施設により異なります。

利用申請開始日時は、各施設にお問い合わせください。

施設利用予約を行うためには、利用団体登録を行う必要がありますが、施設利用予約を行わず、施設窓口で直接利用申請を行う場合は、利用団体登録を行う必要はありません。

また、坂戸市公共施設予約Webサイトで、施設の空き状況の確認を行うだけの場合も、利用団体登録を行う必要はありません。

※施設利用予約は、一時的に施設の利用予約を行うものであり、施設の利用許可が決定したわけではありません。施設利用予約した日の翌日を1日目とし、10日以内(施設休館日含む)に施設窓口で本申請を行う必要があります。

利用団体登録

坂戸市公共施設予約 Web サイトで施設利用予約を行いたい場合に、事前に利用団体登録を行う必要があります。

利用団体登録は、坂戸市公共施設予約 Web サイト利用可能施設の窓口で手続きを行います。

後日、申請書に記載したメールアドレスあてにID・パスワードが送信されますので、それを利用することにより施設利用予約を行うことが可能となります。

どの施設で利用登録を行っても、発行されるID・パスワードを利用して、全ての施設で、施設利用予約を行うことができますが、利用方法は、施設によって異なる場合があります。

※同一団体で複数の利用団体登録を行うことはできません。

※市外の団体でも登録を行うことができます。

利用団体登録方法

●準備するもの

- ・坂戸市公共施設予約システム利用団体登録申請書
- ・坂戸市公共施設予約システム利用団体構成員名簿
- ・メールアドレス ※利用団体登録を行うためには、メールアドレスの登録が必須です。

●登録のながれ

- ①坂戸市公共施設予約システム利用団体登録申請書、坂戸市公共施設予約システム利用団体構成員名簿に必要事項を記載します。
- ②利用団体登録可能な施設窓口で、坂戸市公共施設予約システム利用団体登録申請書、坂戸市公共施設予約システム利用団体構成員名簿を提出します。
- ③登録したメールアドレスあてに坂戸市公共施設予約 Web サイトにログインするためのID・パスワードが送信されます。
※重複登録防止のため審査を行います。
- ④受信したメールを確認し、発行されたログイン名・パスワードを利用して施設利用予約を行います。

※施設窓口で利用団体登録申請書を提出してから、ID・パスワードが発行されるまで1週間程度かかります。

※1週間以上経過しても登録したメールアドレスにメールが受信されない場合、正しくメールアドレスが登録されていない可能性がありますので、利用団体登録申請書を提出した施設へお問い合わせください。

※アカウントの有効期限は約2年(登録された年の翌年から2回目の3月31日まで)となります。有効期限満了後は再度登録が必要となります。

施設利用予約注意事項

● システムの利用について

- ・30件を利用上限としてシステムから予約を行うことが可能です。
- ・利用上限に達していても施設窓口で直接利用申請を行うことは可能です。
- ・本日以降のシステムからの予約数(本申請完了分含む)及び施設窓口での直接申請分を合わせて30件を下回っていれば予約を行うことができます。
- ・本申請を行った予約は、システムで取消・変更を行うことはできません。変更等行いたい場合は、施設窓口で手続きを行ってください。

● 申請手続について

- ・施設利用は、施設利用予約した日の翌日を1日目とし、10日目まで(施設休館日含む)に施設利用予約を行った施設窓口で本申請を行うことで手続が完了します。期限までに本申請の手続を行わない場合、予約は自動で取消されますのでご了承ください。
- 例) 4月1日に施設を予約した場合、4月11日までに窓口にて本申請(利用料の支払い)が行われない場合は予約が取消されます。
- ・利用日まで10日を切っている場合は、利用開始時間までに本申請を行ってください。利用開始時間を過ぎても本申請を行わなかった場合、利用できなくなる場合があります。
 - ・本申請の窓口受付時間は施設により異なります。システム上10日を経過していても、窓口で手続が行えなくなる可能性があります。利用する施設の受付時間をご確認の上、手続を行ってください。

● 施設利用料について

- ・施設利用料は、本申請時にお支払いいただきます。
- ・市内外区分等の判定は施設により異なりますので、利用団体登録時の区分と異なる区分で利用料金の計算が行われる場合があります。
- ・本申請時に施設利用料金が確定します。施設利用予約時に表示される金額は参考料金となります。

● その他

- ・坂戸市公共施設予約 Web サイトの利用規約を順守し、利用ルールを守って利用してください。

問い合わせ

※施設利用に関しては、施設ごとに利用方法が異なりますので、利用したい施設にお問い合わせください。